日本共産党のひのつ倫子です。

議案第7号後期高齢者医療制度実施条例に反対の立場で討論に参加します。

高齢者だけを切り離して、肩身の狭い思いをさせるような社会、医療を受けること、医者に通うことをためらわせるような社会、日本をこんな社会にしてしまって言いのですか？75 歳と言う、特定の年齢に達したら、別枠の医療保険に囲い込み、負担の増額、給付の減額を押し付けるような制度は、世界にも例がありません。

この制度の実施でおきることは、きわめて道理の通らないものです。たとえば、75 歳の夫と、68 歳の妻が、子供の健康保険の扶養家族になっているケースでは、おじいさんだけが健康保険の資格を奪われて、後期高齢者医療制度に追いやられます。70 歳の妻と、77 歳の夫の二人暮らしで夫が元気に働き、健康保険に加入し、妻はその扶養家族の場合は、夫婦ともに健康保険の資格を失います。夫は後期高齢者医療へ、妻は、国民健康保険へ加入させられます。

これまで医療保険は、年齢に関係なく、加入できました。新たな制度では、75 歳で、全員脱退させられることになります。家族一緒に暮らしていた母屋から、75 歳を過ぎた人だけ離れに移すようなやり方です。こんな制度を作る理由について、政府は、75 歳以上の高齢者には、若

者や壮年とは違う心身の特性があるなどと言っています。特性は、別枠の差別制度にする理由にはなりません。特性を言うなら、子供には子供の、女性には女性の、男性には男性の特性があります。今の制度で、特性に合った医療を保障すればいい話です。

加えて問題なのは、政府の後期高齢者の特性の捉え方です。ひとつには治療が長期化し、複数の病気を持っていると言うものです。お年寄りにはごく当たり前のことです。2 つには、多くの高齢者が認知症であるというものです。高齢化社会では、ごく自然のことです。3 つには、いずれ避けることのできない、死を迎えるというものです。　周りの人に迷惑をかけてはいけないと、自分で精一杯生きようとしている高齢者に失礼きわまる言い方です。地域で、仕事や趣味で、元気に活躍する高齢者は少なくありません。人生の達人から学ぶこともたくさんあります。市内のローカルテレビでも子供たちに縄のないかたなど、教えているのは、75 歳以上の方が圧倒的です。

政府の医療費を削る見通しによると、2015 年には 3 兆円、25 年には 8 兆円です。そのうち後期高齢者分はそれぞれ、2 兆円、5 兆円になります。この数字を見れば、75 歳以上の高齢者を狙い打ちにしていることは明白です。政府は、「制度は誰にとってもいいものであってほしいが、限界がある」と、問題があることを認めています。大きな矛盾があ

るからこそ、政府自身も部分的であれ、凍結措置をとらざるを得なかったわけです。

わたくし事で失礼ですが、私の母は、当年 86 歳です。元気ですが、認知症です。母は、若いころ、「お国のために命を捧げなさい」と言われながら生きてきました。戦後、日本の復興のために精一杯働き、子供を育ててきました。年を取ったとたんに「お国のために早く死になさい」と言われているようなものです。人生の中で、2 度にわたってお国のために命を捧げなさいといわれているわけです。母の人生は一体何であったのでしょうか。せめて「長生きしておめでとう、安心して長生きしてください。医療費はただにします。年金は十分補償いたします。国に任せなさい。」ぐらい言えないのでしょうか。

以上の立場から、国の方針だからなどの理由で、この制度を実施する条例提案には反対するものです。今必要なのは、この制度の廃止、中止を求めて、行政、議会、市民が一体となって声を上げていくことこそ大切であることを述べ、反対討論といたします。